グローバル・海外事業における リスクマネジメント戦略フォーラム2015

海外子会社のガバナンス・コンプライアンス強化に向けた具体的取組み

2015年5月19日(火) 13時開場 18時より懇親会

会場　TKP 大手町カンファレンスセンター 東京駅から徒歩５分　定員　80 名

ご講演企業

［ **ダイキン工業株式会社** ］ 法務・コンプライアンス・知財センター室長　**近藤　隆俊 氏**

「ダイキン工業のグローバル・コンプライアンス活動」

［ **コマツ** ］ 常務執行役員　広報、CSR、総務、コンプライアンス管掌　**岡田　正 氏**

「コマツのコンプライアンス活動について」

［ **ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所** ］　［ 協賛企業 ］

香港オフィス　パートナー弁護士　**Sammy Fang 氏**

東京オフィス　弁護士／ニューヨーク州弁護士　**石田　雅彦 氏**

「海外の腐敗防止法の概要及び当局の動向と、日本企業が平時において準備しておくべきこと」

［ **双日株式会社** ］ 法務部長　部長　**守田　達也 氏**

「双日グループ・コンプライアンス展開について」

フォーラムの焦点

- グループ全体でのリスクマネジメント方針の策定
- 「どこまで本社から管理し、支援するか？」本社リスク対応機能の明確化
- 地域統括会社を活用したグローバルリスクマネジメント体制のあり方
- 海外子会社に対するガバナンス実現への具体的方策
- ガバナンスに関する海外子会社とのコミュニケーションの仕組みやあり方
- 独占禁止法や贈収賄などコンプライアンスリスクやへの対応
- 企業買収をした子会社へのガバナンス（人や組織へのマネジメント）

企画の背景と狙い

縮小する国内市場を背景に、多くの企業が、成長戦略の主軸を海外に定めている。グローバル競争が激化する中、海外市場においては、生産から販売まで市場ニーズに迅速に対応できる事業構築が求められおり、その中で、経営の現地化も推進されてきた。

その一方で、国や地域によって異なる商習慣やルールを、把握することは容易ではなく、日本本社のコントロールを離れたところで多様なリスクが発生している。各国における独占禁止法の強化や、賄賂や不正などの摘発など、多額の賠償金や、ブランド価値の毀損など、大きな損失を伴うリスクが顕在化している。

本フォーラムでは、該当テーマに従って、事業法人のリスク部門責任者よりお話しを頂く。グローバル事業におけるリスクを、日本本社から、どのようにコントロールしていくのか？具体的な取り組みや知恵を共有することで、参加企業引いては産業界のリスク対応能力の向上に寄与することを目的とする。

©リバイバル・マネジメント・フォーラム　All Rights Reserved.

2015年5月19日(火) 13時開場 18時より懇親会

[ダイキン工業株式会社]

法務・コンプライアンス・知財センター
室長
近藤　隆俊 氏

「ダイキン工業のグローバル・コンプライアンス活動」

■ グローバル・コンプライアンスの沿革
■『企業倫理ハンドブック』の発行
■ 推進体制(企業倫理／法務の協働体制)
■ グループ・コンプライアンスの取り組み・活動内容
■ 海外展開の問題点

ダイキン工業はこの10年間に急激な海外での事業展開を進めてきました。現在、ダイキン工業の海外売上比率は70%強に達しており、リスク・マネジメントの軸足は国内から海外に移っています。近年では特にダイキン工業の業態に合わせた独禁法コンプライアンス、FCPAを初めとする腐敗行為規制に重点をおいた活動を行っている。グローバルなコンプライアンスの取り組みに伴う「悩み」や「課題」について意見交換をしたい。

[コマツ]

常務執行役員
広報、CSR、総務、コンプライアンス管掌
岡田　正 氏

「コマツのコンプライアンス活動について」

■ コンプライアンス活動の沿革・組織体制
■ 活動内容　～　啓蒙・教育、監査、調査、社内通報制度
■ 海外への展開と課題

コマツは1998年に行動基準を策定、2001年にコンプライアンス委員会を設置し、活動を展開している。活動は、PDCAを回して常にレベルアップを図ってきている。社員の５０%強が海外となり、グローバル展開に合わせてコンプライアンス活動も海外展開を図りつつある。コマツに活動の説明と活動にあたっての問題意識や課題についお話したい。

[ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所]

香港オフィス　パートナー弁護士
Sammy Fang 氏

東京オフィス 弁護士
ニューヨーク州弁護士
石田　雅彦 氏

「海外の腐敗防止法の概要及び当局の動向と、日本企業が平時において準備しておくべきこと」

■ 海外(主に米国・中国・英国)の腐敗防止法の概要
■ 米国・中国の規制当局の動向
■ 米国・中国での内部調査に関するケーススタディ
■ 危機発生時の初動対応
■ 危機対応時によくある落とし穴
■ 有事をにらみ、平時に何を準備すべきか

近年の日本企業の海外進出、各国規制当局の協調、法規制の域外適用等により、腐敗防止に関する法律等あるいは独禁法等に基づき、日本企業が多額の損失を被るケースが急増しております。世界55か国・100以上のオフィス(Relationship Firmを含む)、及び4000人以上の弁護士を有する世界最大の法律事務所であり、国際的なコンプラアンス体制の構築に関するアドバイス、及び不祥事対応に豊富な経験を有するディーエルエイ・パイパーの香港オフィスの弁護士と東京オフィスの弁護士が、今日、本企業にとって必要な知識と実践的なノウハウについてお話ししたいと思います。

[双日株式会社]

法務部　部長
守田　達也 氏

「双日グループ・コンプライアンス展開について」

■当社がグローバルにコンプライアンスプログラムを展開した際の苦労談
■三種の神器(Code of Conduct/Hot-line/e-Learning)の世界展開
■コンプライアンスプログラムを展開する上での組織体制
■通報発生時の調査苦労談

双日は2009年から従来のプログラムを刷新したグローバル・コンプライアンス・プログラムを全世界のグループ会社に導入しました。作成時の苦労話やその後のコンプライアンス事例発生時の対応方法等をお話しすると共に直近の動きである反腐敗対応プログラムの内容についても触れたいと思います。

©リバイバル・マネジメント・フォーラム　All Rights Reserved.

グローバル・海外事業における
リスクマネジメント戦略フォーラム2015

海外子会社のガバナンス・コンプライアンス強化に向けた具体的取組み

2015年5月19日(火) 13時開場 18時より懇親会

会場　TKP 大手町カンファレンスセンター 東京駅から徒歩５分　定員　80 名

以下のフォームをご記入の上、FAX して頂けますようお願いいたします。

fax.03-6893-6114

会社名			
郵便番号・住所			
参加者①			
お役職・部署			
TEL		E-MAIL	
参加者②			
お役職・部署			
TEL		E-MAIL	
参加者③			
お役職・部署			
TEL		E-MAIL	

ご参加料金　チェックボックスに「印」をお願い致します。

☐ １席申込み：　**40,000 円**（懇親会込み・消費税別）

☐ ２席申込み：　**75,000 円**（懇親会込み・消費税別）

☐ ３席申込み：　**100,000 円**（懇親会込み・消費税別）※参加者は随時変更可能

〈申込み要領〉

- フォーラム詳細案内・会場案内は、開催２週間前にご案内致します。
- 申込み後、ご都合によりご出席出来ない場合は、代理の方がご出席下さい。
  ※早期割引の方のキャンセルは原則として受け付けておりません。
  キャンセルの場合、４月 19 日までに書面にてご連絡を頂いた場合、「50%の返金」もしくは「次回無料招待券の発行」をさせて頂きます。
  ４月 20 日以降の欠席のご連絡は原則として受け付けていません。
- お支払いは請求書の到着から、原則 10 日でのお支払いをお願いしております。その際は、経理担当の方をご紹介下さい。
  ※経理上の問題がある場合は、お気軽にご相談下さい。
- 講演者・講演時間スケジュール・会場に関して、変更がある場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 地震、台風などによる自然災害により、延期・中止となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 個人情報に関して：開催フォーラムに関わる全ての方に関する個人情報の重要性を認識し、その管理・利用を適切に致します。

個人情報に関して：開催フォーラムに関わる全ての方に関する個人情報の重要性を認識し、その管理・利用を適切に致します。

リバイバル・マネジメント・フォーラム事務局
〒104-0061　東京都中央区銀座 1-15-7 MAC 銀座ビル 3 階
電話：050-7577-6385　FAX：　03-6893-6114

©リバイバル・マネジメント・フォーラム　All Rights Reserved.